

確定給付企業年金
脱退一時金相当額選択申出書

御中

「中途脱退者に係る脱退一時金相当額の移換」に関する説明を受け、次のとおり選択することを申し出ます。

申 出 日				氏 名 (フリガナも必ずご記入ください。)		性別	生 年 月 日			住 所	
令和	年	月	日	フリガナ		男 昭和 女 平成	年	月	日	〒 -	TEL () -
										都 道 府 県	

選 択 結 果	必 要 書 類	取 扱 内 容 ・ 留 意 事 項
A 企業年金連合会への移換	-	脱退一時金相当額を企業年金連合会へ移換します。
B 個人型 確定拠出年金への移換	移換申出書兼移換可否決定通知書 (※運営管理機関等よりお取寄せください。)	脱退一時金相当額を個人型 確定拠出年金へ移換します。
C 受取方法の選択を保留	-	保留後、退職日から1年以内に再度、受取方法の選択を行います。 再就職先に厚生年金基金があるとき、加入後3カ月以内に選択する必要があります。

◎再就職後、受取方法を選択し、「移換申出書兼移換可否決定通知書」を提出ください。

(脱退一時金の受給もしくは繰下のときは「給付金支払指図書(兼 繰下申出通知書)」を提出)

再就職先で実施している企業年金制度に応じ、選択種類が増える場合があります。(※詳細は、再就職先へご確認ください。)

◎退職日から1年を経過すると、選択種類は「脱退一時金の受給・繰下」のみの取扱いとなります。

選択種類	脱退一時金の受給・繰下	企業年金連合会への移換	確定給付企業年金への移換	厚生年金基金への移換	企業型 確定拠出年金への移換	個人型 確定拠出年金への移換
再就職先の企業年金制度						
確定給付企業年金	○	○	○	×	×	○
厚生年金基金	○	○	×	○	×	○
企業型 確定拠出年金	○	○	×	×	○	○
・再就職先に企業年金制度がないとき ・再就職しなかったとき ・国民年金の第1号被保険者(自営業者等)になったとき	○	○	×	×	×	○